

IBM Social Media Analytics for Solutions

ご利用条件 (以下「ToU」といいます。) は、本「IBM ご利用条件 – SaaS 特定オファリング条件」 (以下「SaaS 特定オファリング条件」といいます。)、および以下の Web サイトでご覧いただける「IBM ご利用条件 – 一般条件」 (以下「一般条件」といいます。) という表題の文書で構成されています

(URL:<http://www.ibm.com/software/sla/sladb.nsf/sla/tou-gen-terms/>)。

「SaaS 特定オファリング条件」と「一般条件」の規定に矛盾がある場合、「SaaS 特定オファリング条件」が優先して適用されるものとします。「IBM SaaS」の注文、そのアクセスまたは利用により、お客様は「ToU」に同意したものとみなされます。

「ToU」には、「IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件」、「IBM パスポート・アドバンテージ・エクスペリエンスのご契約条件」、または「IBM SaaS 特定オファリングのご契約条件」のうち該当する契約条件 (以下「本契約」といいます。) が適用され、これらと「ToU」を合わせて完全な合意として成立します。

1. IBM SaaS

以下の「IBM SaaS」オファリングは、これらの「SaaS 特定オファリング条件」の対象です。

- IBM Social Media Analytics for Solutions

2. 課金単位

「IBM SaaS」は、「取引文書」に記載された以下の課金単位に従って販売されます。

- 「文書」は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「文書」とは、その先頭と末尾を示す文書のヘッダー・レコードとトレーラー・レコードで囲まれた有限量のデータ、または「IBM SaaS」に定義されているタイプの物理的もしくは電子的な文書 (請求書、受注書、発注書、見積書、日程表、計画書、申告書、出荷通知書、受領証、金融証書を含みますが、これらに限定されません。) です。各「Thousand 文書」使用許諾は、1つの「Thousand 文書」を対象とします。お客様は、自己の「証書 (PoE)」または「取引文書」に定められた課金期間中に「IBM SaaS」により処理される「文書」の総数をカバーするのに十分な「Thousand 文書」使用許諾を取得する必要があります。

文書の使用許諾は、250,000 単位で販売されます。

3. 料金および課金

「IBM SaaS」に対する料金は、「取引文書」に記載されます。

3.1 1 か月に満たない期間の料金

「取引文書」に記載された 1 か月に満たない期間の料金は、按分にて算定される場合があります。

3.2 超過料金

課金期間中のお客様の「IBM SaaS」の実際の利用が、「PoE」に記載される使用許諾範囲を超える場合には、お客様は、「取引文書」の規定に従い、その超過分について請求されます。

4. 「IBM SaaS」の「サブスクリプション期間」の更新オプション

以下のいずれかを指定することによって、「サブスクリプション期間」の終了時に「IBM SaaS」を更新するかどうかをお客様の「PoE」で定めます。

4.1 自動更新

お客様の「PoE」に、お客様の更新は自動更新と記載されている場合、お客様は、「PoE」に規定されている有効期間満了日の少なくとも 90 日前までに、お客様の IBM 営業担当員または IBM ビジネス・パートナーへの書面による要求により、期間満了となる「IBM SaaS」の「サブスクリプション期間」を終了させることができます。IBM または IBM ビジネス・パートナーが、有効期間満了日までにかかる終了通知を受領していない場合、期間満了となる「サブスクリプション期間」は 1 年間、または「PoE」に規定される当該更新前の「サブスクリプション期間」と同じ期間のいずれかで自動的に更新されます。

4.2 請求の継続

「PoE」にお客様の更新は継続と記載されている場合、お客様は引き続き「IBM SaaS」にアクセスすることができ、「IBM SaaS」の利用に対して継続的に請求が行われます。「IBM SaaS」の利用を中断し、継続的な請求プロセスを停止するには、お客様は90日前までに、IBM または IBM ビジネス・パートナーに対し、お客様の「IBM SaaS」を解約する旨書面により通知する必要があります。お客様のアクセスの解約により、お客様には解約の効力を生じる月内の未処理のアクセス料金が請求されます。

4.3 更新が必要

「PoE」にお客様の更新タイプは「終了」と記載されている場合、「IBM SaaS」は「サブスクリプション期間」の満了時に終了し、お客様の「IBM SaaS」へのアクセスは削除されます。終了日以降も「IBM SaaS」の利用を継続するには、お客様の IBM 営業担当員または IBM ビジネス・パートナーに対して新規の「サブスクリプション期間」を注文し、取得する必要があります。

5. テクニカル・サポート

「サブスクリプション期間」中に「IBM SaaS」に対して提供されるテクニカル・サポートは、<http://www.ibm.com/software/support/handbook.html> に掲載されている「IBM SaaS サポート・ハンドブック」または IBM が提供する後継の URL に定めます。「テクニカル・サポート」は「IBM SaaS」に含まれ、個別のオファリングとして提供されるものではありません。

6. 「IBM SaaS」オファリングの追加条件

6.1 補足定義

「IBM SaaS」 - 「本契約」で定義されるソフトウェア・サービスであり、「コンテンツ」、「第三者アプリケーション」、および「第三者サイト」は含まれません。

「コンテンツ」 - 情報、ソフトウェア、およびデータの何をいい、お客様によって、またはお客様が許可したユーザーによって作成、提供、アップロード、もしくは転送された、あらゆる「個人データ」、ハイパーテキスト・マークアップ言語、ファイル、スクリプト、プログラム、記録、音声、音楽、グラフィックス、イメージ、アプレット、もしくはサーブレットを含みますが、これらに限られません。

「コンテンツ」には、全部であるか一部であるかを問わず、第三者サイトから、お客様によってもしくはお客様のために提供される情報もしくはデータ、または IBM もしくは IBM のサプライヤーがお客様に代わってアクセスする情報もしくはデータを含みます。

「第三者アプリケーション」 - IBM 以外の個人または法人により提供され、「IBM SaaS」と相互運用するアプリケーションおよびソフトウェアのことをいいます。

「第三者サイト」 - 第三者の web サイト (Facebook、Klout、Twitter 等のソーシャル・メディア・コンテンツを提供する web サイトを含みますが、これらに限定されません。)のことをいいます。

6.2 内部使用

「IBM SaaS」の利用に関する「本契約」の制約に加えて、「IBM SaaS」から取得する報告、結果およびその他の出力は、お客様の内部使用のためにのみ提供されるものであり、第三者にサービスを提供するために使用することはできません。お客様は「IBM SaaS」から取得する報告、結果またはその他の出力について、第三者に再使用許諾、賃貸、リース、またはその他の方法で使用させることはできません。

6.3 「コンテンツ」、「第三者アプリケーション」、および「第三者サイト」へのアクセスおよびその利用

「IBM SaaS」は、お客様が「IBM SaaS」を用いて利用するために、お客様が「第三者アプリケーション」および「第三者サイト」から「コンテンツ」を選択し、これにアクセスする手段を提供します。「コンテンツ」は、IBM または IBM サプライヤーが所有もしくは管理するものではなく、IBM および IBM サプライヤーは「コンテンツ」におけるいかなる権利も使用許諾せず、また、その他の方法で付与することはありません。「コンテンツ」には、違法な素材、不正確な素材、誤解を招く素材、わいせつな素材、またはその他好ましくない素材が含まれることがあります。IBM または IBM サプライヤーは、「コンテンツ」についてレビュー、フィルタリング、確認、編集または削除を行う義務はありません。ただし、IBM または IBM サプライヤーは、その裁量でこれを行うことができます。

「IBM SaaS」には、「第三者アプリケーション」および「第三者サイト」(例えば Facebook または Twitter アプリケーション)と相互運用するように設計された機能が含まれる場合があります。「コンテンツ」のために「本契約」で求められる許可に加えて、お客様に代わって「IBM SaaS」を運営するために、お客様は IBM に対し、「コンテンツ」、「第三者アプリケーション」および「第三者サイト」に関する必要な権限およびこれらに対するアクセス権を付与するものとします。お客様は、「コンテンツ」、「第三者アプリケーション」および「第三者サイト」にアクセスし、またはこれを使用するために、第三者と別途契約を締結するよう求められる場合があります。IBM は当該個別契約の当事者ではなく、また本「ご利用条件」の明示的な条件として、お客様は当該個別契約の条件を遵守することに同意します。

6.4 制限

「本契約」で定められる「IBM SaaS」に関する利用条件に加えて、お客様は以下を行わないものとします。

- a. 「IBM SaaS」を用いて「第三者サイト」、「第三者アプリケーション」または「コンテンツ」にアクセスし、またはこれらを使用すること。ただし、そうすることが適用法または第三者の使用許諾条件、契約条件、またはその他の条件もしくは制約に違反する場合とします。かかる使用には、複製、変更または派生物の創出を含みますが、これらに限定されません。
- b. 第三者に対し「IBM SaaS」もしくは「コンテンツ」を配布、実演、展示、またはその他の方法で利用可能にすること。ただし、「コンテンツ」プロバイダーとの契約に基づいて許可される場合はこの限りではありません。
または
- c. 競合する製品またはサービスを創出するかまたはこれに貢献するために「IBM SaaS」のいずれかの部分にアクセスし、またはこれを利用すること。

6.5 第三者訴訟に基づく終了

6.5.1 IBM による終了

「本契約」の停止および終了の権利に加えて、プロバイダーが「第三者サイト」、「第三者アプリケーション」もしくは「コンテンツ」の提供を中止するか、IBM および IBM サプライヤー、お客様もしくは第三者に対し重大な負担またはリスクを提示する条件を課す場合、または「IBM SaaS」を用いた特定のコンテンツの処理が第三者の権利(知的財産権を含みます。)を侵害することを IBM が知っているか、または IBM がそう考える理由がある場合、IBM はお客様に返金、クレジットまたはその他の補償を受ける権利を付与することなく、「IBM SaaS」の相当する機能の提供を中止することができます。

お客様は、お客様による「IBM SaaS」の利用に関連して、お客様による「IBM SaaS」の利用に対する請求または要求につながる可能性があることを知り得た事由または状況について、直ちに IBM に通知するものとします。お客様は IBM の要求に応じて、IBM にかかる事由または状況に関するすべての関連情報を提供するものとします。

6.5.2 お客様による終了

「本契約」の停止および終了の権利に加えて、プロバイダーが「第三者アプリケーション」、「第三者サイト」もしくは「コンテンツ」の提供を中止するか、またはこれらを利用可能にする条項を著しく変更したために、お客様がこれらを利用できなくなることによって、著しく、また永続的にお客様が「IBM SaaS」を利用することができなくなることを証明した場合、お客様は、全部であるか一部であるかを問わず、自身の「IBM SaaS」サブスクリプションを終了するお客様の意図を IBM に対し通知することができます。かかる「IBM SaaS」サブスクリプションの終了は、かかる通知から 30 日後に効力を生じるものとします。ただし、かかる第三者サービスが 30 日以内に再開し、利用可能となった場合はこの限りではありません。本セクションに基づく終了の場合、IBM はお客様に対し、終了したサブスクリプションについて有効に終了した日後の残存期間を対象とする受領済み料金を払い戻します。

お客様は、「IBM SaaS」または「第三者サイト」、「第三者アプリケーション」もしくは「コンテンツ」の将来の方向性または計画に関する IBM の報告書に基づいて終了する権利を一切有するものではありません。本契約に定める場合を除き、お客様は、終了する権利を一切有しないものとし、または第三者の製品もしくはサービスを利用できないことによる返金、クレジットまたはその他補償を受ける権利を有するものではありません。

6.6 アクセスおよび保管

この「本契約」の終了または満了により、IBM はお客様のクエリー、「コンテンツ」または結果およびお客様が「IBM SaaS」の利用により取得したその他の出力について、キャッシュ格納、保管、またはその他の方法で利用に供する義務を一切負わないものとします。

6.7 使用制限

お客様による「IBM SaaS」の利用は制限される場合があります(例えば保管、クエリー数に関する制限またはその他の制限もしくは制約)。追加の使用制限として、お客様は、「IBM SaaS」の可用性、パフォーマンスまたは機能性を監視することを目的として、またはその他ベンチマーキングもしくは競合目的のために「IBM SaaS」にアクセスすることはできません。使用制限は、ユーザー向け資料、またはオンライン「IBM SaaS」で文書化されます。「IBM SaaS」は、お客様に使用状況の監視を可能にするオンデマンド情報を提供することができます。お客様が使用制限を超えた場合、IBM は独自の判断により、お客様が使用制限に従えるよう使用状況を削減するためお客様に協力することができます。

6.8 プライバシー

お客様は、IBM が、利用統計データと情報(ユーザー・エクスペリエンスの改良に役立てること、およびユーザーとの間の対話をカスタマイズすること、またはそのいずれかを目的とした)を収集する際に、<http://www-01.ibm.com/software/info/product-privacy/index.html> に従って、個人を特定できる情報を収集するために、Cookie および追跡技術を使用することに同意するものとします。

6.9 著作権侵害

IBM はそのポリシーにより、他者の知的財産権を尊重します。著作権の保護対象に対する侵害を報告するには、<http://www.ibm.com/legal/us/en/dmca.html> にある「Digital Millennium Copyright Act Notices (デジタル・ミレニアム著作権法に関する注意)」を参照してください。

6.10 禁止事項

以下の用途での使用は、Red Hat により禁止されています。

高リスク使用の禁止: お客様は、「IBM SaaS」の障害が生命の危険、重大な人身傷害もしくは重大な物的損害または環境被害を招く可能性のあるアプリケーションまたは状況(以下「高リスク使用」といいます。)で、「IBM SaaS」を利用しないものとします。「高リスク使用」には、航空機、またはその他の人の大量輸送手段、核施設、化学施設、生命維持装置、体内埋込型医療機器、自動車、または兵器システムが含まれますが、これらに限定されるものではありません。「高リスク使用」には、その不具合が生命の危険、重大な人身傷害もしくは重大な物的損害または環境被害につながる構成的データ、エンジニアリングもしくは構成ツール、またはその他非管理アプリケーションを保管するための管理を目的とした「IBM SaaS」の利用は含まれません。これらの非制御アプリケーションは、制御を実行するアプリケーションと通信することはできますが、制御機能には直接または間接に関与しないものとします。

6.11 コンテンツの保証および補償に関する免責事項

本契約に規定されている保証にかかわらず、「コンテンツ」はすべての誤りを含む「現状」のまま、かつ、何らの保証も伴わず提供され、お客様は自己責任において「コンテンツ」を利用するものとします。IBM は、その他一切の明示または黙示の保証を行わず、本書によりいかなる責任も負わないものとします。ここでいう保証には、商品性の保証、品質保証、性能保証、特定目的適合性の保証、法律上の瑕疵担保、権原にかかわるあらゆる黙示の保証、および「コンテンツ」の取引上、利用上、もしくは商慣習上の、または「コンテンツ」に関連するあらゆる保証が含まれます。IBM は、「コンテンツ」へのアクセスについて、中断されないことや誤りがなくことを保証するものではありません。この保証に関する免責事項は、一部の国の法律では無効な場合があります、お客様には本免責事項により制限されない法律上の権利が保証されます。かかる保証は、(かかる法律によりその他の規定がある場合を除き)本契約の発効日から 30 日間のみ適用されます。本契約に規定される、IBM のお客様に対する補償責任は、「コンテンツ」のお客様によるアクセスおよび利用に対しては一切適用されません。

別紙 A

1. IBM Social Media Analytics (SaaS)

IBM Social Media Analytics (SaaS) は、「第三者サイト」または「第三者アプリケーション」が利用できることを前提として、お客様が特定の「第三者アプリケーション」または「第三者サイト」から「コンテンツ」にアクセスできるようにし、また、「IBM SaaS ユーザー」にトピックの定義、クエリーの作成および提出、対話式分析の実施、あらかじめパッケージされた報告機能を使用した結果の表示を許可するオンライン・サービスです。お客様は、「IBM SaaS」の利用による結果の責任を負うものとします。